

令和 7 年度事業計画

はじめに

生乳需給が緩和傾向で推移する中、生乳生産コストの上昇により、酪農乳業界全体は大変厳しい環境にあります。このような中で酪農乳業に携わる方々の様々なご要望にきめ細かくお応えできるよう、必要とされる業務に積極的に取り組みます。

乳・乳製品にこだわった試験検査機関として、引き継がれ培われてきた技術やノウハウ等を最大限に活かしつつ、新たな分野も含めてさらに研鑽を積んで、信頼の確保に努めます。

食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（HACCP 支援法）は、令和 5 年 6 月 30 日をもって失効しました。制度化された HACCP へのさらなる普及・定着に資するため、指定認定機関としての認定業務はなくなりましたが、当該事業は廃止せずに 13 本の公益目的事業を継続してまいります。

資材費、光熱費等の上昇により厳しい財政状況が続きますが、業務の合理化・効率化、サービスの向上等を一層徹底して進め、新規事業にも積極的に取り組んで、引き続き、酪農乳業界みなさまの試験検査機関としての役割を果たせるよう、体質強化に努めてまいります。

〔公益目的事業〕

1 法令に基づく検査・認定

（1）食品衛生法に基づく試験検査

食品衛生法に基づく登録検査機関として、輸入乳製品等の食品衛生法関連法令に基づく試験検査を実施します。

（2）指定乳製品等検査

食品衛生法に基づく登録検査機関として、畜産経営の安定に関する法律施行規則等で定める規格に基づいて、輸入乳製品の品質検査を実施します。

依頼者の要請に的確に応えられるよう、合理的かつ効率的に、サンプリング、検査の計画を立てて実施します。

2 依頼による試験・調査

(1) 依頼による食品等の理化学的、微生物学的試験

食品衛生法に基づく登録検査機関、ISO/IEC17025 認定試験所として、依頼者のご要望により的確にお応えできるよう配慮して、幅広い目的の試験を受託して実施します。

(2) HACCP 制度化等に対する対応

食品衛生法に基づく HACCP に沿った衛生管理 への対応を進める乳業者や酪農家を支援するため、関連情報の提供、相談対応等を実施します。

(3) 依頼による調査

乳業関係団体、企業等のご依頼にできる限り柔軟にお応えできるよう工夫して調査を実施します。

また、次の事業を実施します。

①生乳と乳製品の安全性・信頼性向上事業のうち 6 次化乳製品の衛生管理支援事業

(公財) 全国競馬・畜産振興会助成(令和 6～8 年度)

6 次化乳製品の製造・販売により経営安定を目指す酪農家に、HACCP への適切な対応や 6 次化乳製品の安全性、品質、信頼の向上のために、以下ア～エを実施します。

ア. 衛生管理計画、HACCP プラン策定、検証のための検査・助言

イ. 乳製品の安全性、品質安定・向上のための技術的支援

ウ. 期限表示設定のための技術的支援

エ. 衛生管理研修会等による技術的支援

②飼養管理指標検査普及推進事業

地方競馬全国協会補助（令和 5～7 年度）

ア. 飼養管理の指標として活用され始めている生乳中の脂肪酸組成及び遊離脂肪酸の検査の精度管理に必要な校正用試料乳（校正乳）の提供体制を整え、精度管理の手法について検討し、この手法に関する検査技術者連絡会と普及のための研修会を開催します。

イ. 生乳検査所における生乳検査の精度管理に必要な校正乳の定期的提供を続けられるよう、適切な原料生乳を安定的に調達できる手法を確立するための調査・検討を行います。

③国産ナチュラルチーズ高付加価値化推進事業

地方競馬全国協会補助（令和6～8年度）

国産チーズスターターの実用化を図るため、チーズ工房ワークショップの開催、チーズ工房での取り扱いを容易とする粉末形状等のスターターの試作・配布及びそれを用いたチーズの試作依頼、試作チーズの科学的データの収集を行うとともに、国産チーズスターター使用ナチュラルチーズの需要創造を目的とした消費者向けイベントを実施します。

3 研修会の開催・講師派遣

（1）当協会主催の研修会

当協会試験室等にて、少人数で実技中心という特徴を生かした研修会を開催します。

①～③の研修会を開催するほか、多様なご要望に対応したオーダーメイド研修会、出張研修会も引き続き実施します。

①生乳検査技術研修会 5回

②ブリード法検査技術研修会（回数検討中）

③官能評価員研修会

基礎研修会：10回（うちオンライン形式6回）

専門研修会：1回

③の研修会は次の事業により開催します。

乳・乳製品の官能評価体制強化支援事業

（公財）全国競馬・畜産振興会助成(令和5～7年度)

乳・乳製品の官能評価は、生乳需給が大幅に緩和する中、風味問題等による消費への悪影響を未然防止するために、また、生乳の官能評価は生産資材価格の高騰等厳しい環境下で難しい飼養管理を余儀なくされる酪農家の乳牛の健康管理手段としても、重要性が増しています。そのため、酪農家も対象に、より幅広く、参加しやすく、レベルアップした研修、能力認定等を実施し、酪農家からはじまるミルクサプライチェーン全体の官能評価体制の強化を支援します。

（2）酪農・乳業関係団体の依頼による研修会・講師派遣

乳業関係団体の依頼を受け、研修内容や時期等について主催者のご要望に柔軟にお応えして研修会を開催します。

酪農・乳業関係団体が主催する研修会、通信教育等への講師派遣等を積極的に行います。

4 研究、技術・調査情報の提供等

(1) 乳業技術誌の刊行

酪農乳業関連の研究者、技術者等を対象とした技術誌「乳業技術」を刊行します。

(2) 全国集乳路線別生乳成分調査

全国の生乳成分(乳脂肪分、無脂乳固形分)の実態を継続的に把握することにより、乳質改善や酪農乳業の経営合理化等に資することを目的として昭和 50 年から実施しており、乳業各社のご協力を得ていただく情報(令和 7 年 1 月～ 12 月分)を、引き続き取りまとめて公表します。

これまで蓄積されている情報の活用や今後の調査のあり方等について、引き続き検討しつつ実施します。

(3) 技術関連情報の提供

乳・乳製品の試験・検査技術等に関するお問い合わせに対応します。

協会ホームページを改善、充実させ、より利用しやすい情報提供に努めます。

(4) 関係機関、関係団体との連携

関係機関、関係団体等の会議、委員会等に出席し、情報の収集や意見交換等を行います。

また、引き続き、日本酪農科学会（会長 向井孝夫）の事務局を担当します。

(5) 研究成果の発表

乳・乳製品の検査技術等に関する検討、研究等の成果を、学会、専門誌、協会ホームページ等に発表するよう努めます。

5 生乳検査精度管理

生乳検査精度を高い水準で維持することの重要性に鑑み、引き続き、次のとおり実施します。

(1) 測定機器校正用の試料乳の配布

測定機器の検査精度を維持するために必要な校正用の試料乳を配布します。

乳成分用: 12 回(毎月)

体細胞数用: 6 回(偶数月)

(2) 生乳検査外部精度管理調査

測定機器の検査精度を確認するための外部精度管理調査(技能試験)を実施します。

乳成分用(乳脂肪分、無脂乳固形分、全乳固形分、たんぱく質、乳糖)

: 4回(4、7、10、1月)

体細胞数用: 4回(4、7、10、1月)

(3) 生乳検査精度管理認証制度

生乳検査精度管理認証規程に基づいて、認証(更新)申請施設について書類調査及び現地調査を実施し、生乳検査精度管理認証特別委員会の審査結果を受けて認証します。

この制度を適切に運用するため、次の事業を実施します。

生乳と乳製品の安全性・信頼性向上事業のうち生乳検査精度管理認証制度事業

(公財) 全国競馬・畜産振興会助成(令和6～8年度)

畜産経営の安定に関する法律の改正による生乳流通の多様化に伴い、新たな生乳取扱事業者が参入することにより、販売の際の生乳検査の正確性・公正・信頼の確保がますます重要となることから「生乳検査精度管理認証制度」による業界全体の検査体制構築が引き続き求められています。未参加の事業者に対し、より一層の働きかけを実施します。

生乳検査精度管理認証制度全般について酪農・乳業関係者が検討する委員会、認証の可否を審査・決定する委員会、認証施設の信頼性確保部門責任者の研修会、全国の生乳検査技術者が技術的な情報の共有、協議等を行う連絡会を開催します。

6 国際酪農連盟日本国内委員会

国際酪農連盟日本国内委員会 (J ミルク国際委員会) の次の専門分科会等に委員として参画するほか、関連情報の交換等を行います。

国際規格専門分科会

分析技術・衛生専門分科会

微生物・衛生専門分科会

ISO/TC34/SC5 (牛乳及び乳製品) 国内審議委員会

〔収益事業等〕

公益目的事業を実施するための財源を確保するため、協会が所有する土地建物の貸借業務を民間事業者へ委託して行います。